

令和2年4月24日変更

岩木川浄化センター汚泥有効利用に関する  
サウンディング型市場調査実施方針

1.趣旨

岩木川流域下水道岩木川浄化センターでは、汚泥の減容化を図るため汚泥焼却炉を平成15年4月から供用していますが、経年劣化に伴う機器の健全度の低下や修繕等維持管理費の増加が懸念されています。

そこで、青森県では汚泥焼却炉の改築・更新を見据え、汚泥焼却炉に替わる汚泥有効利用施設及び周辺他事業の汚泥の広域的な処理について検討してきました。

本調査では、これまでの汚泥有効利用施設の検討で有効であると確認された処理方式（肥料化及び燃料化）及び PPP/PFI 事業方式について、民間事業者の参入意欲や実現可能性を把握し、今後の募集要項に反映させることを目的としてサウンディング型市場調査を実施します。

2.市場調査の概要

2.1 市場調査の名称

岩木川浄化センター汚泥有効利用に関するサウンディング型市場調査

2.2 対象施設

事業主体	青森県	
処理区（処理場名）	岩木川処理区（岩木川浄化センター）	
処理場位置	青森県弘前市大字津賀野字浅田 1168	
計画名	全体計画	事業計画
処理面積	7,678ha	7,323ha
処理人口	190,000人	212,820人
処理水量	89,100 m <sup>3</sup> /日最大	97,300 m <sup>3</sup> /日最大
事業年度	昭和54年度～令和17年度	昭和54年度～令和7年度
関連市町村	8市町村	8市町村
汚泥処理方式	濃縮－脱水－焼却	
焼却施設	流動焼却炉 80t/日	
汚泥有効利用 施設計画	スケジュール：R2 基本設計 R3～ 事業者選定、設計、工事、供用開始 施設規模：日平均汚泥量を対象 日最大汚泥量：88.2m <sup>3</sup> （含水率78.3%） 日平均汚泥量：66.6m <sup>3</sup> （含水率78.3%） ※供用開始（早期を希望）及び施設規模は事業者の提案による。	

## 【施設図面】

平面図は別紙のとおり

## 2.3 募集する提案

岩木川浄化センター汚泥有効利用施設における、PPP/PFI 事業方式を導入した建設及び長期間の運営並びに下水汚泥由来のマテリアルの利用先について、ご提案ください。

## 2.4 スケジュール（予定）

日 程	内 容
令和 2 年 3 月 23 日(月)	実施方針の公表
令和 2 年 3 月 23 日(月) ～ 5 月 15 日(金)	サウンディング型市場調査質問受付
令和 2 年 5 月 18 日(月) ～ 5 月 22 日(金)	サウンディング型市場調査参加受付
令和 2 年 5 月 25 日(月)	サウンディング型市場調査実施日等の連絡
令和 2 年 6 月 1 日(月) ～ 6 月 5 日(金)	サウンディング型市場調査ヒアリング ※状況に応じてヒアリングを中止し、電話及びメール等で聞き取りを行う。
令和 2 年 6 月以降	調査結果概要の公表

## 3.参加条件

### 3.1 参加者

- (1) 提案内容を自ら実践する意志及び能力を有する民間企業、NPO 法人等の法人又は任意団体等であること。（※個人は除く）
- (2) 複数企業等から 1 つの提案を頂くこともできますが、その際は責任者を明確にするとともに、代表企業を設定してご提案ください。

### 3.2 参加者の制限

本公募実施方針の公表日から提案書提出日までの間において、法人等又はその代表者等（代表取締役、社長、副社長、専務取締役、常務取締役その他これらに準ずる役員等をいう。）が、次の要件のいずれかに該当する者は、参加者及び参加者の構成員となることができません。

- ア 法律行為を行う能力を有しない者
- イ 破産者で復権を得ない者
- ウ 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）、民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）等に基づく更生又は再生手続きを行っている者
- エ 法人税、法人事業税、法人都道府県民税、法人市町村民税、消費税又は地方消費税を滞納し

ている者

- オ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又はその利益となる活動を行う者
- カ 暴力団又は暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者の統制下にあると認められる者

### 3.3 参加に関する留意事項

- (1) サウンディング型市場調査は参加者のアイデア及びノウハウを保護するため個別に行います。
- (2) 参加者の名称及び具体的な提案内容は公表しません。
- (3) 本サウンディング型市場調査終了後、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。
- (4) 本サウンディング型市場調査終了後、提案実現のために参加者の負担において調査を希望する場合は、県が共同して調査を実施することもあります。
- (5) 本サウンディング型市場調査を通じて、有益かつ実現性の高いアイデアが出された場合、実現に向けた助言・支援を行っていくことがあります。
- (6) 本サウンディング型市場調査を踏まえて、提案内容を募集要項に反映することがあります。
- (7) サウンディング型市場調査への参加に伴う書類作成及び提出に係る全ての費用は、参加者の負担とします。
- (8) サウンディング型市場調査で提出された書類については、著作権は参加者に帰属しますが、返却はいたしません。
- (9) 対話において知り得た情報を、許可なく第三者へ伝えることを禁止します。

## 4.市場調査の流れ

### (1) 実施方針の公表【令和2年3月23日(月)】

⇒ 実施方針等を青森県都市計画課ホームページで公表し、サウンディング型市場調査ヒアリングの参加者を募集します。

URL:<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/toshikei/index.html>

### (2) サウンディング型市場調査参加申込みの受付【令和2年5月18日(月)～5月22日(金)】

⇒ サウンディング型市場調査ヒアリングに参加をご希望される方は、令和2年5月22日(金)午後5時までに、「サウンディング型市場調査参加表明及び調査実施日希望書」をメールまたはFAXにより、事務局まで提出してください。また、サウンディング型市場調査に係る質問を、5月15日(金)午後5時まで受け付けます。御質問等ありましたら、事務局までお問い合わせください。

事務局：青森県県土整備部都市計画課

メールアドレス：[toshikei@pref.aomori.lg.jp](mailto:toshikei@pref.aomori.lg.jp)

TEL：017-734-9688

FAX：017-734-8196

**(3) サウンディング型市場調査ヒアリング【令和2年6月1日(月)～6月5日(金)】**

⇒ 事務局が指定した日時にお越しください。なお、新型コロナウイルス感染症への対応により、ヒアリングを中止し、電話及びメール等で提案内容の聞き取りを行う場合があります。また、提案にあたって、企画提案書を提出することができます。企画提案書を提出される方は、サウンディング型市場調査ヒアリング時に、次の資料を10部提出してください。提出書類は、日本工業規格A4サイズを原則とします。

- ① 岩木川浄化センター汚泥有効利用 サウンディング型市場調査 提案書
- ② その他提案事業の内容が分かる参考資料

**(4) 調査結果概要の公表【令和2年6月以降】**

⇒ サウンディング型市場調査ヒアリングの結果は、参加者数及び概要について公表します。

※ 公表にあたっては、事前に内容確認を行うとともに、参加者ノウハウの保護を考慮します。なお、参加者の名称は公表しません。

本提案募集に係る事務局は、次のとおりとします。

窓口：青森県県土整備部都市計画課（担当：根川、梅村、對馬）

住所：〒030-8570 青森県青森市長島一丁目1-1

電話：017-734-9688

FAX：017-734-8196

電子メール：[toshikei@pref.aomori.lg.jp](mailto:toshikei@pref.aomori.lg.jp)